

島名・福田坪地区 まちづくりニュース

NO
29
2009年 2月



contents

もくじ

審議会・協議会の開催
事業の近況
TX沿線地域の近況
施行者からのお知らせ
お願い

photo

今号の1枚

この写真は、平成21年2月に撮影した新都市中央通り線の様子です。

3月中の地区内(車道)全線開通に向けて、着々と工事が進められており、開通による地区内外の活性化が期待されます。

審議会・協議会の開催

審議会・協議会を開催しました。

第26回審議会



- 開催日 平成21年 1月21日（水）
- 場 所 島名・福田坪地区現地事務所
- 議 事
 - ・仮換地指定について（諮問）
 - ・仮換地の軽微な変更について（報告）
 - ・委員の辞職について（照会）

第32回協議会

- 開催日 平成21年 1月21日（水）
- 場 所 島名・福田坪地区現地事務所
- 議 事
 - ・事業の進捗状況について（説明）
 - ・廃棄物埋設地の取扱いについて（説明）

豆知識

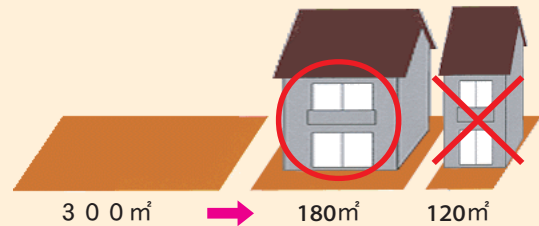
敷地面積の最低限度について

島名・福田坪地区の地区計画では、**新たに土地を分割して建築物を建てる場合**の敷地面積の最低限度について、各種区分ごとに定められています。これは小規模な敷地の増加により、市街地全体に建て詰まりの状態が発生し、日照、通風、防災などの環境悪化を防ぐことを目的としています。

（例：一般住宅地区）

【分割前】

【分割後】



※ 一般住宅地区の建築物の敷地面積の最低限度は、180㎡となっています。

●「敷地面積の最低限度」にはこんなルールがあります！！

換地又は仮換地の指定がされた画地（一区画の土地）が、敷地面積の最低限度に満たない場合

その画地全部を一つの敷地として使用すれば、建築物を建築することができます。

隣接する土地と合わせて敷地として使用し、敷地面積の最低限度を満たすことにより、建築物を建築することができます。このように、一旦、敷地面積の最低限度に適合した敷地の場合は、今後、最低限度未満の面積で使用することはできません。

事業の近況

宅地整備の様子について

現在工事が進められている区域を中心に、地区内の様子を紹介します。



①

2号街区公園を整備している様子です。H21年4月に供用開始予定です。



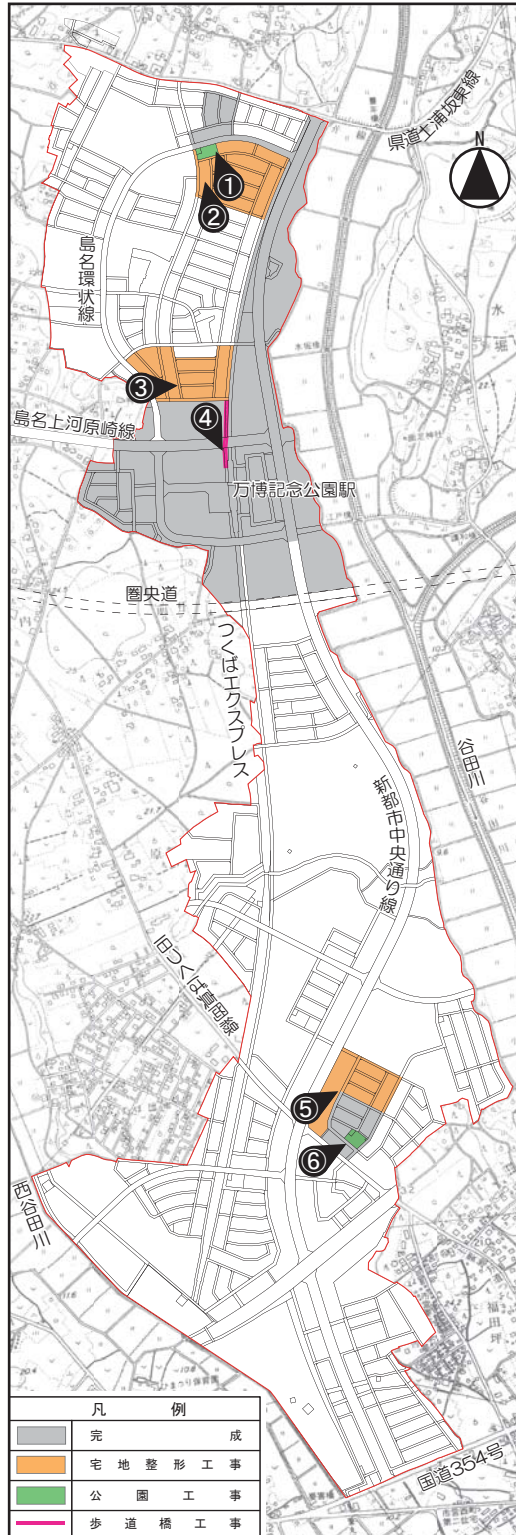
③

宅地整形工事の様子です。H21年度中期に使用収益開始予定です。



⑤

宅地整形工事の様子です。H21年度前期に使用収益開始予定です。



②

宅地整形工事の様子です。H21年度後期に使用収益開始予定です。



④

駅北側歩道橋の様子です。H21年4月に供用開始予定です。



⑥

9号街区公園を整備している様子です。H21年4月に供用開始予定です。

※工事中の区域の中で、平成21年度に具体的な建築を計画されている方は、時期等について個別にご相談願います。

事業の近況

新都市中央通り線、島名環状線の工事の様子

3月中の新都市中央通り線(地区内)、島名環状線の車道全線開通に向けて、着々と工事が進められています。新都市中央通り線の開通予定区間は、島名駅前通り線交差点から国道354号までの間(約2.9km)で、これにより地区を縦断する交通の利便性が向上し、地区内部の連携や地区外部との連携の向上が期待されます。

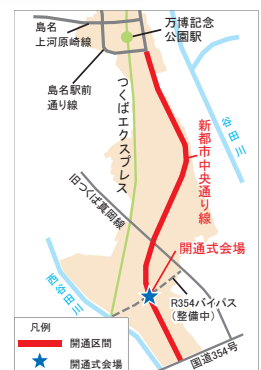


新都市中央通り線 開通式のお知らせ

新都市中央通り線が平成21年3月24日(火)に開通します。
これに先立ち開通式を開催します。どなたでも参加できますので、ふるってご参加ください。

【開通式】

- 日時：平成21年3月24日(火) 11時～
- 場所：つくば市谷田部地内
- 主催：茨城県
- 内容：記念式典、交通安全祈願など



TX沿線地域の近況 施行者からのお知らせ

イルミネーションイベントが行われました

今年も、第2回目となるイルミネーションイベントが開催されました。このイベントは、TX沿線の各地域で活動するまちづくり協議会・防犯団体・PTA・地域活動団体が、「こころのぬくもりを感じる“ほっ”とするまちにしたい」という願いを込めて開催されたイベントです。



駅西イルミネーション



駅東イルミネーション

●点灯期間：平成20年12月6日（土）～平成21年1月16日（金）

点灯式

- 開催日：平成20年12月6日（土）
- 場所：TX万博記念公園駅前
- イベント：ツリーの飾り付け
島名杉の子保育園よさこいソーラン，合唱，太鼓演奏
高山中学校吹奏楽部演奏
点灯式
『川神あい』コンサート



つくばまちづくりセンター ホームページの紹介

当センターでは、ホームページ上でいろいろな情報をお知らせしています。権利者の方向けの各種申請様式やまちづくりの情報も掲載しておりますので、ぜひご覧ください。



茨城県ホームページ
土浦市ホームページ
事業の概要
伊奈・谷和原丘陵部地区
島名・福田坪地区
上河原崎・中西地区
都市軸道路
県有地等の土地情報
権利者向け情報
センターへのアクセス
リンクページ

つくばスタイル情報局

主な掲載内容

【事業の概要】

- 島名・福田坪地区等の紹介
- 県有地等の土地情報

【権利者向け情報】

- 使用収益ガイドブック
- 証明書の申請様式
- 届出書の様式

【まちづくりの様子など】

- まちセン通信
- まちづくりニュース(平成18年度～)
- 新着情報
- TX沿線まちづくり関係や関係機関のリンク集

茨城県つくばまちづくりセンターホームページアドレス

【 <http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/doboku/01class/class40/> 】

お 願 い

住所や氏名 権利などが 変わるときには 御連絡ください

住所や氏名、所有権等の変更があった場合には、つくばまちづくりセンターまで御連絡ください。

今後重要な通知等をお届けできなくなったり、換地上の支障が出たりすることもありますので、御協力をお願いいたします。

- 住所・氏名が変わったとき ……届出用紙を御請求ください。
- 所有権等の権利が変わったとき ……届出用紙を御請求ください。
- 土地を分筆しようとするとき ……事前に御相談ください。
- 土地の区画形質の変更及び建築物等の新築・増築・改築を行うとき ……事前に御相談ください。

つくばエクスプレス沿線では、土地区画整理事業の工事を実施しており、工事区域周辺の皆様には大変御不便をおかけしております。

工事用車両の出入り等には十分注意しておりますが、工事施工箇所及びその付近は非常に危険ですので、一般の方は立ち入らないよう御協力をお願いいたします。

工事区域周辺の みなさまへ

廃棄物の処理 についての お知らせ

所有地の地表、地中に廃棄物がある場合は、土地所有者の責任で処理をお願いします。廃棄物が存在する土地については、土地区画整理事業の土地評価に影響することもあります。

不法投棄防止に御協力をお願いいたします。

各所有地の草刈りは適切に行っていただき、安全・安心のまちづくりに御協力をお願いいたします。

所有地の草刈 について

お問合せはこちら

◇茨城県つくばまちづくりセンター つくば地区整備部 TEL 029-839-9764
〒300-2658 茨城県つくば市島名2335 Win's Hill (ウィンズヒル) 2階
(つくば市諏訪C13街区7) 万博記念公園駅から徒歩1分